

登記完了予定日

7月20日(金) 申請の登記完了予定日（毎日10時頃更新します。）

登記所名 (お問合せ先)	権利に関する登記 (相続・売買・ 抵当権抹消等)	表示に関する登記 (新築・滅失・分筆等)	商業・法人に 関する登記
本局 (073-422-5131)	7月24日(火)	7月24日(火)	7月25日(水)
橋本支局 (0736-32-0206)	7月24日(火)	7月24日(火)	取り扱っていません
田辺支局 (0739-22-0698)	7月24日(火)	7月25日(水)	
御坊支局 (0738-22-0335)	7月24日(火)	7月24日(火)	
新宮支局 (0735-22-2757)	7月24日(火)	7月24日(火)	
湯浅出張所 (0737-62-2534)	7月25日(水)	7月25日(水)	
岩出出張所 (0736-62-2318)	7月25日(水)	7月25日(水)	

【必ずお読みください】

出件状況により完了予定日が変更される場合があります。

また、次の場合には、上記の完了日の翌日以降となることがあります。

- 登記申請に不備がある場合
- 土地、建物の表示に関する登記で実地調査を要する場合
- 不動産登記で登記済証又は登記識別情報の添付がなく、本人確認のための事前通知を要する場合
- 商業・法人登記で異なる登記所の管轄地への本店（主たる事務所）移転等をする場合

窓口申請以外の登記完了予定の確認方法

- 郵便等により登記申請をされた場合
申請書が法務局に配達された日（配達日）を申請日とみなして、登記完了日をご確認ください。
- オンラインにより登記申請をされ、添付情報を郵送された場合
添付情報が法務局に到達した後、速やかに審査を完了させることとなりますので、当該情報が到達した日によっては、オンラインによる申請日に対応する完了予定日に登記が完了しないことがあります。

登記・供託はオンライン申請を御利用ください

詳しくは↓

<http://www.touki-kyoutaku-online.moi.go.jp/>



和歌山地方法務局
オンライン申請イメージキャラクター

アクセスくん